

幼児と演劇をめぐって(2)

幼児の演劇教育の出版

富田博之

秋田実の「模倣的遊戯」

いま、私は、わが国の演劇教育の歴史を、私たちの団体（日本演劇教育連盟）の機関誌の『演劇と教育』（晩成書房発行）という月刊誌に連載している。その明治期の章を書きおえようとしているところだが、連載十数回目の最近になって、幼児の演劇教育を、あまり視野に入っていないことに気がついて、ちょっと、あわてている。

「あわてている」というのは、つぎのような理由からである。

わが国の子どもの演劇教育を、はじめに切り開いた明治期の先駆者たちの仕事を、「演劇教育四つの源流」とい

う標題で書きはじめた。演劇教育のはじまりは、つぎの四つの分野の人たちによって創始されたものと考えたからだ。

- (1) 子ども文化の開拓者たちが書いたもの
- (2) キリスト教宣教師たちのもたらしたもの
- (3) 演劇革新の指導者たちによって

(4) 教育改革の指導者たちの役割この四つの分野の人々のうち(4)の教育改革の指導者たち——代表として、明治期の新教育運動の唱導者としての樋口勘次郎（一八五九—一九四五）や谷本富（一八六七—一九四六）の仕事調べてみても、直接、演劇教育にふれた発言は見あたらない。あまり知られていない伊賀駒吉郎（一八六九—一九四三）や畔柳都太郎（一八七一—一九二三）といった教育者には、学生に演劇を鑑賞させたり演じさせたりすることの必要を主張した文章はあるが、それは主として中等学校以上の学生を対象としたもので、初等中等程度の子どもの演劇教育については、疑問視している。（くわしくは『演劇と教育』誌一九八五年十二月、八六年二月号を参照してほしい。）

ところが、幼児教育の世界では、明治期から、幼児の演劇教育の必要と意義が、はっきりと説かれていたのである。もちろん、「演劇教育」ということばで表現されてはいないが、子どもの演劇活動、演劇的表現活動の意義が、「模倣的遊戯」や「戯曲的遊戯」として位置づけられている。それは、内容の上では、「演劇教育」といってよいものであり、それにふれなかったことは、大きな手落ちだったことに気づき、あわてたのである。

明治期に、幼児の演劇教育の必要を説いている人として、まず、第一にあげなければならないのは、東京女子高等師範附属幼稚園主事をつとめ、本誌『幼児の教育』の改題以前の『婦人と子ども』の編集長もつとめたことのある和田実（二八六七—一九五四）である。和田について改めて紹介することは、本誌の読者には不要だろう。わが国の幼児教育史上で忘れられぬ役割を果たした重要な人物のひとつであるというまでもない。

和田実は一九〇八年（明治四一）、東京女子高等師範学校助教教授をしていた時代に、同校教授の中村五六と共著で『幼児教育法』（東京堂刊）を書いている。この本は共著

となっているが、和田実の執筆したものであり、わが国の幼児教育史の上でも、つぎのような理由で「画期的な著作」とされている。

「明治期の幼児教育論は、外国からの直輸入による恩物の生硬な教授法を主要な内容とするものであり、幼児の生活にはそぐわないものがあつた。当時の理論的課題はいかにこの恩物主義を脱却するかということ、中村五六、東基吉等（あがしきよら）によってそれが試みられたが、この本を待たなければ完全に成功するということにはいたらなかったのである。また、遊戯論を主軸とするこの本は、日本の子どもの遊びにも注目し、それを取り入れることで日本の子どもの生活のにおいのするはじめての幼児教育論にもなった。」（宍戸健夫「『幼児教育法』解説」『明治保育文献集別巻』一九七七年、日本らいぶらり刊）

この『幼児教育法』は復刻版（日本らいぶらり版『明治保育文献集第九巻』）が出ていて入手しやすいが、右に引用した宍戸の文中にもあるように「遊戯論を主軸」としている点に大きな特色をもつ。和田は、シルレル、スペンサーなどの海外の遊戯（あそび）に関する諸説も参

考にしながら、幼児の遊戯を体系づけ、つぎの三種に分類している。

一 經驗的
一直接直感的遊戯……観察

二間接直感的遊戯……聴話、聴樂

二 模倣的遊戯
一記憶的
二想像的

三 練習的遊戯
一身体的
二精神的
三技術的

一言語的技術
二運動的技術
三手工的製作
四労働的勤勞

本文二四五ページのうちの2/3のページをあてて、右の遊戯の体系について具体的にのべているが、そのなかの「模倣的遊戯」(第十章)には、いま私たちが「戯あそび」とよんでいるものとほとんど同じ子どもの演劇活動について書かれている。

「模倣遊戯が少し進んで来ると多少演劇じみて来るものである。始めは神楽の真似などより起って唱歌やお伽話の中の桃太郎などを真似して『僕は桃太郎、君は犬にお

なりよ、そして桃太郎ごっこしよう』などと、脳中の脚本を实地に演出する様になるものである。従って、模倣遊戯には純粹に自分の觀察した所を単に模倣するときと談話又は唱歌等で取得した物語などを想像して之を实地に表はす為めにする演劇的なものとの二つに分類が出来る筈である。」(二二二ページ)として、「ごっこ遊び」と「戯あそび」を区別した上で、つぎのように、その必要を説いている。

「人によると芝居の真似などを子供に遣らして怪しからぬと云ふけれども是は事と術とに因るもので一概にけなすことは出来ぬ。夫れは成程純粹の芝居で遣って居ることを其儘持つて来たのでは勿論害あつて益がない。併しながらお伽訓話に於て話された桃太郎を真似て之を實際に演じたからとて何の害があらうか、虎退治の話を書いて加藤清正の真似をして其英風を偲ぼうと云ふに何の害があらうか否大に益があると云はねばならぬ。何となれば是に因って児童は益其話に対する興味を深くし、理解も明瞭になり、其話に因って受く感化も一層深くなるからである。吾人は出来るならば幼児教育に於て益盛んに

之を遣らせて見たいと思ふのである。」(一二二ページ)

いまにも通用する劇あそびのすすめといつてよいだろう。以下、この模倣遊戯の指導法や注意点についてのべ、つぎのような指摘もしている。

「児童が神樂の真似などして居ると馬鹿な遊びをさせて居る様に思ふ人がある様である。従つて此種の遊戯に必要な仮面と云ふものが近頃は余り盛んに売られて居らぬ様であるが是は幼稚園や家庭の玩具中には是非欲しいものである。」(一二五ページ)

明治期に、こういう幼児の演劇教育についての主張があつたことは、いまは、あまり知られていないといつてよいのではないか。

これをさらに一歩進めて、「戲曲的模倣劇」へあそびを提言したのは倉橋惣三だつた。

倉橋惣三の「戲曲的模倣」

倉橋惣三(一八八二—一九五五)については、本誌の読者なら、和田実と同じように、あるいはそれ以上に改めての紹介など必要ないだろう。明治・大正・昭和、戦

前・戦後を通じての幼児教育史上の理論的・実践的指導者として、もつとも大きな存在といつてよい人物である。

倉橋が東京女高師の教授となり、附属幼稚園の主事となるのは一九一七年(大正6)だが、東京帝大哲学科で心理学を専攻して卒業、大学院生の時代から東京女高師の講師をつとめ、和田実が編集長をつとめていた『婦人』とことも誌に、早くから寄稿していた。一九一一年(明治44)九月号には、「児童の模倣について」という論文を執筆、子どもの模倣の重要性を論じている。そのなかで子どもの発達に即して、模倣を、反射的模倣、自発的模倣、戲曲的模倣、有目的模倣に分類した上で、「戲曲的模倣」についてつぎのようにのべている。

「之れ(自発的模倣)と無目的性に於て同一にして、表出の形式に於て異なるものに戲曲的模倣といふものがある多くの児童心理学に於て、此の事実を戯曲本能と称されて居る程自発性に富んだもの又無目的性なるものである。而して、普通の自発模倣と異なる処は、自発模倣が其のままの模倣であるに對して、之れは変更を加へたる

模倣である。即ち見た処聞いた処に、分解と構成との両作用が加へられて、即ち戲曲的表出がせられるのである。」

ここで倉橋が「戲曲」といつているのは「演劇」の意味である。

さらに「戲曲模倣の利用」について、つぎのようにいへる。

「元来一般に模倣は、外圍の事物に反復して充分の理解と、固き記憶とを起させるに効果あるものであるが、戲曲模倣に於て殊に此の効果が大きい。単に目から見、耳から見るといふ外に、之れを模倣して所作するといふ処に理解を助け記憶を増すの効果あること言迄もない。而して、此の模倣性を如何にして教育上に利用すべきかに就ては、種々實際上の考慮工夫を要することであるが、幼稚園の遊戲的保育に於て、之れが多少利用されて居る如く、小学校殊に其の初級に於ては、學課の種類によつて此の利用必ずしも困難でないと思ふ。但し、戲曲模倣とは必ずしも児童に芝居をさすといふことではない。最も広く之れを定義すれば、知覚によりて得たる処を構成的

に実行するといふことである。」

ここで倉橋は、「必ずしも児童に芝居をさすといふことではない」と但し書きをつけているが、これは、實質的には幼児と小学校初級の子どものための演劇教育のすすめとみてよいだろう。

いま、幼児の「劇あそび」などによる演劇教育はどれほど普及しているか確かな調査はないが、その出發は、ほぼ八十年以前の和田実や、倉橋惣三のこれらの主張から始まったとみてよいのではないだろうか。

(児童演劇研究家)